

保護者の皆様

里浦小学校長 藤長 あかね

警報・緊急地震速報が発表されたときの対応措置の改訂について (お知らせ)

日ごろは、本校教育に格別のご協力をいただき、深く感謝いたします。
さて、4月に「気象警報や緊急地震速報が発表されたときの対応措置」をお知らせしたところですが、気象庁の警報に関する表現方法が変更されたことに伴い、本紙の記載を一部改訂いたしました。

つきましては、こちらの改訂版にて内容をご確認いただき、ご家庭でもお子様の安全確保について、今一度ご共有・ご配慮くださいますようお願い申し上げます。

1 気象警報への対応

(登校前に【午前7時時点で】「鳴門市を含む区域」において警報・特別警報が発表された場合)

《 警報 》

《 危険警報 ・ 特別警報 》

①	暴風	臨時休業 ※レベル3以上の警報はすべて臨時休業
②	暴風雪	
③	大雨レベル3	
④	大雪	
⑤	はん濫 レベル3	原則登校 ※ただし、状況に応じて臨時休校にする場合があります。その場合は、メール連絡をします。
⑥	高潮レベル3	
⑦	波浪	

①	暴風	臨時休業 ※危険警報以上の警報はすべて臨時休業
②	暴風雪	
③	大雨 レベル4危険 レベル5特別	
④	大雪	
⑤	はん濫 レベル4危険 レベル5特別	
⑥	高潮 レベル4危険 レベル5特別	
⑦	波浪	原則登校 ※警報時と同じ

※警戒レベル相当情報(河川はん濫、大雨、土砂災害、高潮)以外の特別警報・警報・注意報はこれまでと変わりません。

2 震度5弱以上の地震が発生、または津波警報・大津波警報が発表された場合

(登校前に【午前7時時点で】「鳴門市を含む区域」において警報・特別警報が発表された場合)

臨時休業とします。翌日は、原則自宅待機とします。

3 警報・危険警報・特別警報が解除された時・授業中に発表された時の措置

午前7時までに解除された時	授業中に発表された時	
<p>登校させてください。</p> <p>ただし、授業を行う場合でもご家庭の判断で危険と思われる場合は、児童を登校させないようにし、学校にその旨連絡してください。 (都合で児童を自宅外に預けている場合は、連絡先を学校へお知らせください。)</p>	授業を打ち切る(原則)	
	津波・大津波警報の場合	暴風・暴風雪・大雪警報、暴風・暴風雪・大雨・大雪特別警報の場合
	<p>児童は、教職員と一緒に校舎屋上または大塚スポーツパークへ避難します。</p>	<p>児童のお迎えをお願いします。なお、お迎え時の自動車は一方通行にします。体育館西側の門から入り、運動場に駐車し、お帰りは南門から出てください。</p>

4 在校時または在宅時に震度4・震度5以上の地震が発生した場合

	在校時	在宅時
震度4	<p>一次避難・施設等安全確認の後、授業再開</p>	<p>原則登校。別対応時はマチコミでお知らせ</p>
震度5以上	<p>一次避難・安全確認後、下校(給食停止)</p> <p>※ただし、津波・大津波警報が発表された場合、児童は校舎屋上または、大塚スポーツパークへ避難します。</p> <p>○どのように対応するか、マチコミでお知らせ(下校・引き渡し等)</p>	<p>臨時休校・翌日も、自宅待機</p> <p>○今後どのように対応するかマチコミでお知らせ</p>

5 「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震警戒)が発表された場合

『「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針』

令和2年1月 鳴門市教育委員会より

<p>南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)</p> <p>学校の対応</p>	<p>「半割れケース」(東海側でM8程度の大地震発生、南海側でも巨大地震警戒)に相当する現象と評価した場合</p> <p><u>1週間程度の臨時休業(週休日・休日を含む)</u></p>
---	---

※ メールで連絡しますので必ずマチコミに登録してください。